

原発いらん！ 山口ネッツウラ



2018年4月8日の報告

号364号

次の集り

2018年5月13日(日)14時

場所 周南市総合庁舎7F

キッズなルーム

現地へ行く、と4月8日の例会で決まりました。

上関原発予定地

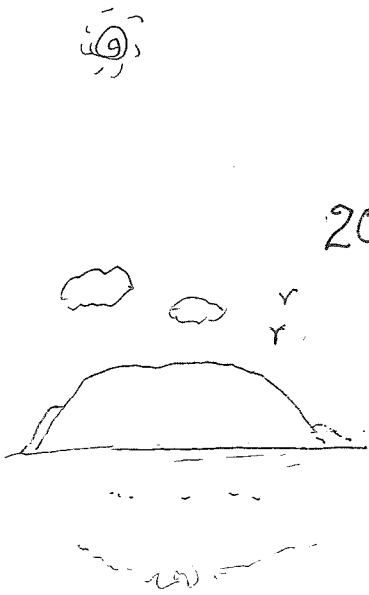
浦へ行く

2018年5月19日(土)10時田名阜頭集^舎
(平生町)

田名阜頭で車を乗りあわせて現地へ。
弁当・飲み物は各自で持参。小雨決行。
大雨の時は延期します。

原発道路がどうなっているか、現地はどう
なっているか自分の目で確かめよう。

2017年5月17日は中電が3-11後にはじめて現地
で「ボ-リンク」を再開した日です。



世界中でエネルギーの主流が自然エネルギーに転換

される中、今更に出される日本のエネルギー基本計
画は、「原発の新增設にはふれない」という。

しかし、2050年には必要か、とという「ありまなし」のもの。

現状は再稼働(動)が進み、裁判官は「原発推進に
都合よく人事が替えられていく」という最悪の事態
になっています。

私たちは上関原発(計画)の確定に止るまで目を離さ
ず、動き続けましょう。

代表者 小中 進
〒742-1513山口県熊毛郡
田布施町大字麻御2208
TEL・FAX 0820-55-6291

作製・印刷:
周防灘の自然を守る会
三浦 翠

36年間の祝島のみなさんのいらいがけのたごかりと、
私たち市民もいらいになった素晴らしい海を守るの
という思いをなすとげるとその日まで。決まて手を
ゆるめることなく。

山口県への申し入れ

3・24に参加した皆さんの思いを県知事に伝
えるための申し入れです。

18年5月15日(火)午前11時~12時

10時30分に県庁ロビーに集まりして下さい。

・申し入れ書の作成は、県民大集會事務局
長の「原泰司」と、事務局の安藤さん。

・意見のある方は連絡して下さい。

・参加される方は連絡して下さい。

kenindai shukai 2015@freaml.com など。

イベント情報はP6に。

だれでも参加できます。3・24集會の会計報
告と集會の感想や今後のとりくみを話します。

18・5月27日(日)午後3時~5時

場所 山口市小郡地域交流センター

視聴覚室

中村 敦夫さん 朗読劇 線量計が鳴る

2018年6月17日(日)
デザインプラザHOFU
14時~16時

2018年6月30日(土)
光市民ホール・小ホール
14時~16時
(次号にチラシを入れます。)

平和がはじまる。
世界がひろがる。
暗くなる。
笑いになる。
平和、いいね。
2018.4.27 平和が
はじまる。

■その他原発をめぐる状況

●日本原電が持つ東海中ノ原発電の再稼働や運転延長に肉し、東海村のほか周辺5市の事前了解が必要とする安全協定を、原電とも市村が新たに結ぶことになった。(18.3.29朝日デジタル)

—これまで立地自治体だけに限られていた同意が30市圏内の他の自治体に広がることの意味は大変大きい。

●鳥取県、境港市、赤子市は、鳥取根原発電3号機についで、立地自治体並みの安全協定を中国電力に求めることご同意。(18.4.7、中口)

●民進・希望の新党、「原発ゼロ」曖昧に。

新党の最大の後ろ盾である連合は、傘下の電力総連が原発ゼロに反対のため。(18.4.17、よみうり)



■例会の報告(4月8日)

●参加地域 東広島市、田布施、光、下松、周南
●小中代表より

3・24県民全集会については皆様大変ご苦労さんでした。若い人も多く参加してくれて、盛り上げよかったです。

これまで小泉さんの講演会や中村敦夫さんの公演などをして、柳井市・大島町・宇部市などに新しい原発反対のグループができましたことも盛り上げを支えたと思います。

黙っていたら現政権の思い通りに進むので、しつかりと上関原発反対の声をあげ続けていきたいと思います。

7月には私の朝の過立ちも10年を迎えますので10周年の过立ちを計画したいと思います。

●周南市の40代の男性が田浦の公有水面埋立免許の延長を村岡知事が許可するに到った国交省とのやりとりの内容を情報公開請求した件について。

不用意だったので、その理由を再度情報公開請求。18.2.9日、国交省から「メモも残っており、文書の引取りも受けられない」という回答。村岡知事はこのやりとりの結果「埋立免許を延長せざるを得ない」とまで言っているのに、今後を注視したい。

●漁協のこと。

今回3月27日に県漁協が柳井事業所で開いた総会の部会は、5名の祝島支店の漁民のうち15以上からの申し出があつて開催したと県漁協は言っている。原発反対の漁民にとっては寝身の水の話だった。

27対23で補償金の配分案は否決された。しかし、共同漁業権管理委員会だった他の組合では3分の2以上の賛成が必要というところでやって来たはず。なぜ祝島だけ多数決にするのか。

それに祝島支店は、補償金の受取り拒否を、単独漁協の頃から何度も決議し、この件については二度と議題にしないと決議している。

だから漁業補償金10億8千万円は供託された。供託期間の10年が過ぎ、国庫に返さばずのももなせ県漁協が持っているのか。中電に返さすべきだ。

漁業補償金は、漁師個人々々の生存権であり、財産権であるから、その一人一人からの同意もなしに県漁協が受取ることには法的根拠がない。

2013年に祝島支部が受取りを議決したと県漁協は言っているが、県漁協が議長を勝手に決め、採決も法も勝手に決めた。祝島支部では、会議に際しては、まず議長を自らが選出し、採決方法も話し合つて決めることになつている。②

この時の県漁協が勝手に取った採決は無効であるとして、直後に、「補償金は受取らない」と署名捺印した書面を、県漁協に提出した。

それなのに、県漁協は勝手に祝島支店は受取りを決めたと言いつ張り、マスコミもその情報しか流さないのは異状だ。漁業権の主体は漁民個人々々である。

●祝島を密着取材している「原発をつくらせない人々」の著者、山秋真さんの文が「週刊女性」5月1日号に掲載されました。 ↓P5

●5月19日には、みんなご、多くの人に呼びかけ上関原発予定地へ行きましまし、原道路のトンネルもすでに開通して、7月の完成を目指しています。



福島で「しあわせになるために...」は放射能の
とを気にしない方がいゝとか、赤坂なことが言われ
はじめのころ、まだ読んでいないけど、「かもがわ出
版」の本だ。

甲状腺が癌の多発は、過剰診療によるもの
と言ったところと同じ考え方。

「放射能の人体への影響はひどい。確に感受性
に個人差はあるかも知れないが...」

私のいとこは幼い時福島でヒバクした。35才で
亡くなるまでずっと病気があった。しかも亡くなる時
はある日突然バタンと倒れて、その衝撃で舌を
噛み切ったと亡くなった。普通の病気があり得な
いような死に方だった。

福島の手故で放射性物質の放出量は広島
の原爆の160倍とも言われる。放射能のことを気に
せよしあわせになんてこの人が言っているのか。

新聞記事で、経済産業省北海道経済局
が、高校での講演に介入。 ↓ P6

山口県でもいろいろある。柳井高校で生徒が選挙
について自主的に学んでいたのに、県議会で自民党の県
議が取り上げて教育委員会が文句をつけたという事件。
現在、政治的に賛否両論あるものから生徒を遠ざ
けようとするばかりだが、両論を学んで、討論して
自分で考える力を持った若者を育てなければ、日本の
未来はあやういのではないか。

中国より県連絡会議の総会が今春は山口県で
あります。

11月17日(土) 18日(日) だいたい場所取り中だ。

30の中電の社長は原子力に全力をあげて取り組むと
言っているが、中電の2019年の電源子備率は、22%
もある。鳥根2、3号も三隈火電ものぞいてこ
の数字。

しかも人口は減る、電力需要も減っているのに。



裁判のこと。

伊方原発再稼働差止の本裁判(岩国支部)
2018年6月22日(土)午後2時
原告の意見陳述。代理人の説明もあきます。
上関原発用地埋立禁止住民訴訟(山口地裁)

2018年6月29日(金)10時
判決です。

公有水面埋立差止の裁判(山口地裁)

2018年7月4日(水)11時

自然の権利裁判(山口地裁)

2018年7月4日(水)11時30分

伊方原発差止の仮処分7回審尋(岩国支部)
(再稼働)

2018年7月13日(金)午後7時40分

小松正幸(愛媛大学名誉教授)の口頭弁論
が法廷で行われます。傍聴できます。

上関原発用地埋立禁止住民訴訟は、3月22日、判決の
予定が、理由も明らかにはされませんが、6月29日の判決
となりました。

伊方原発再稼働差止の仮処分7回審尋も、佐野
義孝裁判長の天然の体調不良で延期になり、
4月19日にはようやく非公用の審尋があった。
前任の佐野義孝裁判長は、しっかりと話を聞いてく
れて判断する。裁判官だったので、また政治が介入
して体制系裁判官に替えられたのではと、強く危惧し
ていた。

しかし、河合弘之弁護士によると、新しく来たオノセ
裁判官は、強くとも強権的な人ではなく、よく全体
の意見を聞きとれる裁判官の方だったとのこと。

傍聴者が多いことを期待されている様子も見えらるの
で、6月22日の本訴、7月13日の審尋にも多くの入
が傍聴に来てください。

仮処分は、2018年9月28日(金)午後2時より8回
審尋(最後)があり、年内か半明けに決まら
出るだろうとのことだ。

(是非傍聴に来てください。)

早く、上岡町から「原発問題」という重石をのけてほしい。昔は楽しい町だったといつのた。

18.4.11 朝日

上岡原発工事再開困難に

新工ネ計画 新增設明記せず

経済産業省は10日、今夏に閣議決定を予定する新たなエネルギー基本計画で、原発の新增設を明記しない方針を固めた。同省の有識者会議がこの日、2050年のエネルギー政策の報告書に大筋合意。再生可能エネルギーの「主力電源化を目指す」とした一方、原発の新增設の必要性には触れなかった。中国電力は上岡原発（山口県上岡町）の工事を当面再開できない見通

しとなった。
(3面に関連記事)
経産省は有識者でつくる「エネルギー情勢懇談会」で報告書を示した。原発について「可能な限り依存度を低減する」との方針は堅持

する」と記載。現時点で新增設や建て替え（リプレース）を想定していないとするこれまでの政府方針を変えない考えだ。
一方で、二酸化炭素(CO₂)を排出しない原発は「脱炭素化の選択肢」とも表現し、将来的な必要性には含みを持たせた。50年にはCO₂の大幅な排出削減が求められるため、経産省幹部は「原発の新增設が必要になるという可能性は排除していない」と説明した。
経産省は昨年8月に有識

者会議を設置。この日での回目となる最終合会で報告書がおおむね了承された。エネルギー基本計画に反映させ、別の審議会や与党了承を経て今夏に閣議決定する。
エネルギー基本計画は国のエネルギー政策の中期的な指針で、3年に1度見直しが行われる。今回の新增設の見送り方針を受け、中電は少なくとも今後3年間は上岡原発の建設工事をできなくなる見込みだ。

再工ネ「主力電源」 原発も維持

2050年を見据えたエネルギー戦略を議論していた経済産業省の有識者会合「エネルギー情勢懇談会」が10日、提言をまとめた。原子力発電は温室効果ガスの排出が少ないとの理由で維持する一方、太陽光発電など再生可能エネルギーを「主力電源」と位置づけた。電源構成に占める比率などは示さなかった。▼総合5面に「原発維持 地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」に沿って、安倍政権が50年までに温室効果ガスを80%減らす目標を掲げること踏まえた。経産省は提言の一部をこの夏に改定する国のエネルギー基本計画に反映させる方針だ。原発再稼働への反対論が根強い中、長期的には原発が必要との視点を盛り込むねらいもある。

経産省の懇談会 2050年へ提言

提言では、東京電力福島第一原発事故の教訓を踏まえ、原発は依存度を「可能な限り低減する」としつつ、脱炭素社会を実現するための「選択肢」と位置づけた。人材や技術の強化に「直ちに着手」するとしており、脱原発の道は取らない姿勢を打ち出している。
一方、再生エネは「経済的に自立し脱炭素化した主力電源化」を目指すとした。蓄電した電気を蓄電池に「貯める」仕組みを整え、火力発電を伴わなくても済むようにする。1キロワット時当たり95円（経産省試算）のコストを、10・1円以上とされる原発並みに下げることが目指し、固定価格買い取り制度がなくなっても成り立つようにするというが、実現には一段の技術革新が必要となる。(関係機関)

上岡原発は国に原子炉設置許可申請が出ている唯一の新設地。11年の福島第一原発事故を受け、予定地の埋め立て工事は中断している。山口県の村岡嗣政知事は、原発本体の着工時期の見通しがつくまでは工事を再開しないよう要請している。
中電の清水希茂社長は1月の記者会見で「(同計画で)新增設の位置付けが明確にならないと、上岡を動かしていくことは現実的に難しい」と述べた。

経産省が新增設の記載を見送る背景には、原発に対する世論の根強い反対がある。報告書にも「社会的信頼の回復がますます不可欠」と盛り込んだ。
「主力電源化を目指す」とした再生エネについては、技術開発で発電コストを国際水準並みに引き下げ、固定価格買い取り制度による補助からの早期自立を図る。さらに脱炭素化の課題解決に向け「総力戦で臨む」とした。(河野場)

せめて30km圏内の自治体「ノー」といえる拒否権を、

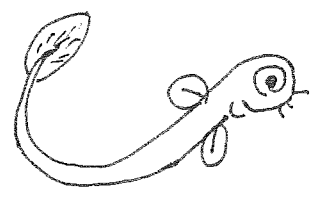
「立地並み安全協定を」

鳥取県と2市 島根3号機で要求へ
中国電力から、ほぼ完成している島根原発3号機(松江市)の概要説明をしようと申し入れを受けた鳥取県の平井伸治知事と、原発30km圏の境港市の中村勝治市長、米子市の伊木隆司市長は6日、米子市役所で対応を協議し、原発立地自

門家をつくる県原子力安全顧問会議の協力で、安全性などの検証作業を進めていくことも確認した。
県と2市が中電と結ぶ安全協定は、再稼働や増設の事前報告と意見聴取を定めているが、事前了解の規定はない。一方、日本原子力発電は先月、東海第二原発(茨城県東海村)の30km圏内の5市と、事前了解を明記した安全協定を結ん

だ。
平井知事は「鳥取県は西からの季節風が強く、距離だけでは測れない。中電にしっかりと申し入れる」と述べた。(小畑浩)

↑ 温室効果ガスを減らすために「原発は何の役にも立たない」というのは世間の正論、識者の見解だ。



「週刊女性」5月1日号にのった山秋真さんの文が、ご本人の許可ももらってのせまーした。

山口・祝島

海と原発と私——みんなの自然を守るための闘い 「原発マネー」に抗い続ける住民たち



原発の新設に36年、抗い続けている地がある。山口県上関町の祝島だ。豊かな海に浮かぶ、周囲約12kmのハート形の島。その集落の目の前約3.5km対岸の田ノ浦を、中国電力（以下、中電）は上関原発の予定地とする。だから祝島の人々は、総数1000人を超えた当初から

400人を切った現在まで、一貫して約9割が反対の声をあげる。

この3月末も、山口県漁協の祝島支店（旧祝島漁協）として、上関原発を建てるための漁業補償金の配分案を否決。18年前から9回目の受け取り拒否だ。

「この漁業補償金は、これからも拒否し続ける。私らは海で育って、海で仕事をし、みなさんに魚を届けるのが誇り。原発を建てては絶対にダメだ。福島の事故が証明しているでしょう」

3月の採決のあと、祝島支店の運営委員長・岡本正昭さん（69）はそう話した。

人をだまして金を奪う話は聞いても、金の受け取りを迫る話は珍しい。なぜ祝島はその稀な事態となったのか。

「漁業権とはなにか」（熊本一規、日本評論社）によれば、「漁業補償金が支払われるのは、事業者が不法行為を犯すことを回避するために補償契約を結んだうえで工事にかかる必要があるから」といえる。漁業権は財産権だ。それに損害を与える埋め立て事業は、補償せずに進めれば不法行為となる。だから事前に補償し、侵害行為について同意を得て始めなければならない。その手続きが補償契約だという。

ところが、上関原発の予定

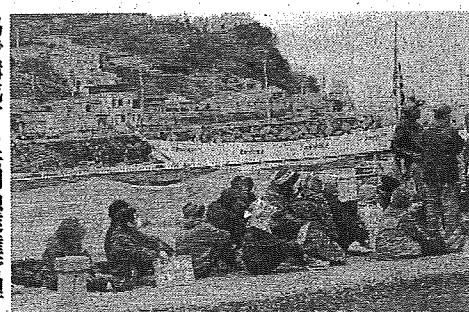
地周辺の旧8漁協のうち祝島漁協は、1982年の計画浮上当初に賛成を表明した組合長をリコール。漁業者は以降、原発反対を決議する形でそれぞれの意思を示し、補償交渉にも応じなかった。

前出・岡本さんによれば、上関原発の原子炉建設予定地は南岸が岩礁で藻場があり、親魚が産卵し稚魚が育つ場。取水口や放水口近くも好漁場だ。だが埋め立てられ、原子力発電所が建設、運搬されると、これらの漁場が失われる（後述する裁判での岡本さんの意見陳述書より）。

すると中電は00年4月、8漁協と個別にはなく、8漁

協で構成する共同漁業権管理委員会（以下、管理委員会）を相手に、漁業補償契約を締結した。祝島を含む8漁協への補償を、一気にすませる算段だったと思われる。

だが、祝島漁協は5月、管理委員会から振り込まれた前期支払い分を即返金する。08年の後期支払い分も受け取りを拒んだ。ただ、祝島漁協は、



上関原発の新設に抗議して座り込みをする島民たち

れた。結果は、受け取り拒否。2度と補償金の話はしないことも決議した。

普通のおばちゃんだからできる闘い

ところが13年2月、本店が「漁業補償金についての集會を招集し、採決の結果、受け取り「賛成」多数となったと伝えられた。

「賛成」が勝つまでやるんじやから、どうもならん」と憤る50代の女性は、しかし気持ちには負けていなかった。

祝島の人は普通のおばちゃん、おばちゃんだ。難しい言葉を巧みに使う人が現れて、専門用語を言ってもわからない。一方で、言葉に偏重しない情報の収集・分析力がある。風や潮を読み海とともに生きる暮らしや、乳児・高齢者・動物をケアする経験から培うのだろう。だから言葉にだまされにくい。例えば漁業補償の問題は、語られる難しい言葉はわからなくても、語り手の「死んだ魚のような目」（50代女性）などから「何かオカシイ」と感知する。抗いは、そこから始まるのだ。



漁業補償金をめぐる集會へ向かう祝島の、おばちゃんたち。

集會前には規約は交付されなかったが、読むと、あの集會で本店が、規約に反して議長を決め方に介入したことがわかった（清水さん）

本店に協力的な人が議長に就く流れができ、あの採決に至ったのだ。原発推進側は、強行突破で既成事実化を進め、抗う人々をあきらめさせて事後承認させようとしていた。

祝島の人々は発奮した。自主勉強会をやった人も、漁業補償に関する祝島支店や、本店の会議議事録を請求した組合員もいる。

「知れば知るほど嘘でやられてきたんだ。バカにしてる」

本店はその後、補償金の配分案を一方的に作成。13年6月から14年3月に4回、採決集會を招集したが延期を繰り返した。祝島の人々が反発したのだ。島だけの問題ではないと全国へ連帯を呼びかけた。次に本店が採決集會を招集

したのは15年4月。初の島外開催に、組合員の多くは書面議決で配分案を否決した。

そのころ、中電社員が3人4年前から社名を隠して毎月のように来ていたと発覚。だまされていた関係者はこう悔しがった。

「NTTの人だと思っていたら、あれは中電の人だという人がいて、それで名刺を見せてと言々と、出さん。会社との電話番号を聞くと、やっと言ったのは下関の番号。実際は上関の事務所から来ていた。漁協の集會のために補償金受け取り賛成が増えて、オカシイと思つた。金で切り崩したんでしよう。3人は夕方になると弁当持って仕事に出かけとつたから」

17年5月には、祝島支店の集會で、補償金受け取りの是非を事実上問う採決が抜き打ち的に図られた。騒然となり採決しないで終了したが、翌6月にも採決が強行され、ついに司法へ持ち込まれた。

山口地裁岩国支部は12月、この書面による採決は「違法で無効」と開票を禁じる決定をした。受け取りを拒む組合員の主張は認められたのだ。

前運営委員長の恵比須利宏さんは、こう話す。

「補償金は、もらわないのがいちばんいい。この問題は第2次安倍政権から。現首相を辞めたら、なくなるだろう」

06年の合併で山口県漁協（以下、県漁協）祝島支店となっていた。そのため後期支払い分は県漁協の本店が保管。以降、原発に関わる大事な手続きである漁業補償が、漁業者の内紛に矮小化されていく。

09年2月と10年1月、県漁協の本店幹部が祝島へ来島。「祝島漁協が管理委員会へ返した前期支払い分は法務局へ供託されており、10年5月までに取り戻さないと国に没収される。取り戻すか？」

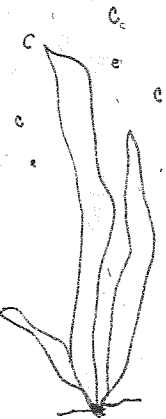
祝島支店の組合員に、そう言って採決を迫ったという。「取り戻さない」が多数という結果だったが、本店は取り戻した。祝島分の補償金約10億8000万円は全額、現在も本店が保管する。

11年には、より直接的な危機が起きた。海の埋め立てを強行しようと、中電は1〜2

取材・文/山秋 真 ノンフィクションライター。神奈川県出身。石川県珠洲市、山口県上関町と原発立地問題に描れる町と人々の姿を取材。近著に『原発をつくらせない人びと——祝島から未来へ』（岩波新書）がある。*岡本さんの意見陳述書はこちらに全文掲載<https://wan.or.jp/article/show/7763>



「本釣り漁をする岡本さん」みんなの海だから守らんと」と思いを語る



原発説明 変更を要求

北海道経産局 高校での講師に

北海道ニセコ町の町立ニセコ高で昨年10月、国の委託事業の一環として開かれたエネルギー問題の外部講演を巡り、経済産業省北海道経産局が講師の大学助教に原子力発電に関する説明を変更するよう事前に求めていたことが5

日、分かった。一部住民は「教育への介入だ」と問題視。経産局は「中立公平な内容とするため助言した。不当行為ではない」としている。

ニセコ高は2017年度、経産省資源エネルギー庁の委託で日本科学技

術振興財団が実施するエネルギー教育モデル校事業の対象に選ばれた。昨年10月16日、北海道大学の山形定助教が原子力や火力、太陽光などエネルギーの特徴をテーマに講演した。

町教育委員会などによると、町から山形助教を紹介された高校が、講演の計画書を財団に提出した。その後、経産局の職員が山形助教の研究室を訪れ、講演資

料にあった原発の発電コストに関する記述や東京電力福島第一原発事故の写真について、「特定の見方に偏っている」「印象操作なので使わないでほしい」と変更を求めた。

山形助教は、自然エネルギーの事故リスクに関する内容を追加したが、変更には応じなかった。取材に対し、「要求の対象が原発に集中し、違和感があった。教育への介入という観点からも容認し難い」と話した。

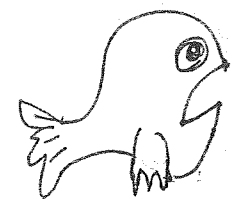
ニセコ町は、北海道電力泊原発（泊村）の30キロ圏内にある。町によると、経緯を知った住民の一部が問題視し、昨年12月、今年3月に住民説明会を3回開いて片山健也町長らが対応した。

町教委の菊地博教育長は取材に対し、「高校に直接要求したわけではないので、教育への介入に当たるとどう判断は難しい」と語った。

教育への介入

大島堅一・龍谷大教授（環境経済学）の話 ニセコ高が対象となっているエネルギー教育モデル校事業には、原発を維持したいとの経済産業省資源エネルギー庁の意図が透けて見える。原発の発電コストや危険性は、客観的に説明できる。著しく事実をねじ曲げていないのであれば、教育の自由として講演内容をそのまま認めても良かったのではないか。特定の結論に誘導するため、教育現場に介入したと受け止められても仕方がない。

経済産業省の偏った見方はあんたに59万でしよう!



イベント情報

5月1日(火) 13:30~	学習会「福島は今」 那須圭子さんの話と対話	光市地域づくり支援センター 視聴覚教室 カニハロ!	(連)090-8451-7944
5月3日(木休) 10:00~12:00	「守るべき平和憲法」 講師 山本直弁護士	周南市保健センター 3F 講義室	(連)0834-28-2246 周南革新懇
5月3日(休) 14:00~	「今、憲法の理念「原則」が危うい—安保改憲と天皇代わり— 講師 横田利一 九大名誉教授	日本基督教団 下松教会	
5月3日(休) 13:00~16:00	「安倍改憲の狙いと憲法をいかに守るか」 憲法学者 植野妙実子 中央大教授	山口市公民会 小ホール 0月	(連)083-922-7600
5月9日(水) 11:40~	補助金を復活せよ。 朝倉学校への座りこみ話し合い	山口県庁前広場	(連)083-223-9355
5月13日(日) 14:00~	藤巻いづみ!山口ネットワーク 例会	周南市総合庁舎7F さやなろーむ	(連)0820-55-6291 小中
5月19日(土) 10:00~	田ノ浦へ行こう!	10:00 田名阜頭に集合	(連)0820-55-6291
5月15日(火) 10:30~	3・24県民大集会 山口県への申し入れ	県庁ロビーに集合	(連)080-6331-0960 安藤
5月27日(日) 15時~17時	3・24 総括実行委員会 会計報告反響希望その他	山口市小郡地域 交流センター 視聴覚教室	(連)080-6331-0960 安藤
6月17日(日) 14:00~16:00	中村敦夫さん 朗読劇 鯨量計が鳴る	テ「ザイン」オラサ「HOFU	090-6413-5835 萩府 090-9466-0899 山口 090-4802-4787 周南
6月30日(土) 14:00~16:00	「	光市民ホール 小ホール	090-8451-7944

自由化2年で709万件
電力、切り替え1割
400社超が参入

18.4.10 経産省

経済産業省の認可法人が9日発表した2017年度末時点の電力契約の切り替え件数は全国で709万件だった。電力小売りの全面自由化から2

年が過ぎ、切り替え率は全体の1割超に拡大。ガスとのセット販売など、消費者の選択肢が広がっている。新電力の参入は400社を超えており、今後は価格やサービスの利点を分りやすく示す工夫が求められる。

電力広域的運営推進機関がまとめた地域別の電力契約切り替え件数は、関東地方が349万件と最多。続いて関西の148万件だった。東京ガスや大阪ガスなどは都市部に顧客基盤を持ち、電力小売りでも営業攻勢をかけるという強みがある。

再生可能エネルギー

潮力や地熱など、日本は自然エネルギー資源の宝庫だと
言われながら、研究費と原発にはばかり使って、自然エネルギー
の技術はあつてこなかった。送電線などのしくみもあつた。

脱原発の国際潮流に向け一歩踏み出したものの、これでは中途半端と言わざるを得ない。2050年を見据えた長期エネルギー政策を話し合う有識者会議で、経済産業省が報告書をまとめた。再生可能エネルギーについて「主力電源化」を目指すとして明記したのは理解できる。

気になるのは、原発の今後が曖昧な点だ。「可能な限り依存度を低減する」という現在の政府方針を維持するとした。政府はこれまで、経済界の要望などを理由に再稼働を積極的に進めてきた。今回、発電割合の数値目標提示を見送ったことからして、どこまで真剣に依存度を下げつもりか見えてこない。いま発電の主力の「火力」は

普及遅れ 全力で挽回を

社説

2018.4.13 (日) 新報

地球温暖化につながる二酸化炭素を排出する。温暖化防止に関する「パリ協定」で、温室効果ガスを50年に8割削減する目標を国が掲げており、いつまでも火力に頼ってはいられない。原発は万一の際、住民や地域に深刻な影響を及ぼす。東京電力福島第一原発事故で明らかになった。国民の不安も根強い。

コスト面などで課題はあるが、再生エネルギーを主軸とするのは理にかなっている。ただ再生エネルギーへの移行は、国の原発へのこだわりで欧米より大幅に遅れたのは間違いない。発電量に占める比率は30%を超すイタリアやスペイン、ドイツ、25%を超す英国などに比べ、日本は15%程度にとどまる。30年時点で22〜24%とした現在の目標も低過ぎないか。普及に限った話ではない。技術開発でも、日本企業の出遅れが懸念されている。政策が後手に回り、世界の潮流に乗り遅れてしまった責任は政府にある。その反省がないまま、今回も原発に執着している。確かに新増設の必要性には触れていない。中国電力が山口県上関町に計画している上関原発の工事は、当面再開できなくなった。それでも温暖化対策を進める「選択肢」と位置付け、活用の余地を残した。再生エネルギーの重要性は認めても、原発は死守しようと考えているようだ。直面する課題にきちんと目を向けているのだろうか。福島

新増設見送りに賛否

上関住民「残念」中止明記を

18.4.11 中
経済産業省が今夏閣議決定予定の新エネルギー基本計画で原発の新増設を明記しない方針を固めたのを受け、中国電力上関原発建設計画のある山口県上関町では、推進派から当惑の声が上がる一方、反対派は原発中止の姿勢を打ち出すよう求めた。(一面関連)

原発を契機に豊かな町づくりを掲げる上関町まちづくり連絡協議会の古泉直紀事務局長(59)は「残念だ」と言葉少な。建設予定地の埋め立て工事は中断したまま、近く再開は絶望的に。古泉事務局長は、地元雇用や商機の拡大も見通せなくなると落胆する。現行の基本計画が閣議決定された4年前と比べ、

増設はしないと明記してほしい」と求めた。同会をはじめとする県内の反原発団体は、原発新設中止を計画に明記するよう国に求める署名を、25日に経済産業省へ提出する方針だ。同町の柏原重海町長は取材に「コメントはない」と述べた。山口県は「国の議論の動向を引き続き注視する」としている。(掘普也、佐藤正明)

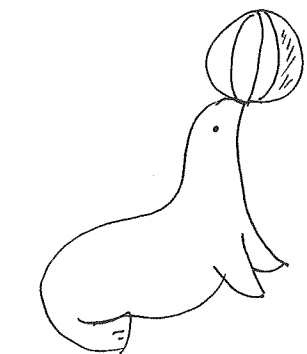


ボーリング調査 試料採取が終了

上関原発で中電

18.4.24 中
中国電力は23日、山口県上関町の上関原発建設予定地で進めていたボーリング調査で、当初予定していた6カ所で試料を掘り終えた。調査機関で分析し、既に得ている断層評価のデータを補強したい考え。

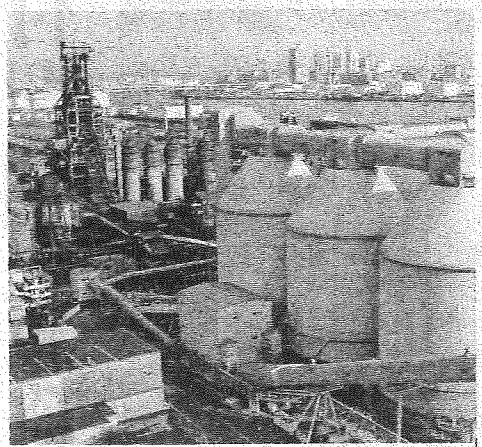
は、以前の地質調査で「約12万〜13万年前以降の活動はない」と判断。今回は断層内にある約1200万〜1600万年前にできた鉱物脈に破壊された形跡がないかを確認する。予定地での中電の準備工事は2011年3月以降中断したまま。国は見直し中のエネルギー基本計画で、新増設を明記しない方針を固めている。



原発の新規制基準を考慮した調査で、昨年6月末に掘削を始めた。原発の建屋を予定する地点の地下を通る二つの断層が対象。6カ所で地中250m程度を掘って試料を採取した。二つの断層について中電

石炭火力発電所の新増設を巡って、環境省の環境影響評価（アセスメント）の有名無実化が進んでいる。2017年度だけで3件の石炭火力計画について、地球温暖化対策の観点からいずれも懸念は示したが、建設計画は止まらず、排出抑制のメドはたっていない。同省には建設を止める権限はなく、脱石炭への道は険しい。

環境省のアセスに限界



2基目の石炭火力発電所の建設が予定されている神戸製鋼所神戸製鉄所

力は原発や天然ガスと比べて排出量が格段に多
く、石炭火力の新増設が環境省の意見を受け
た経済産業相が神鋼の計
画を認めれば、計約34
0万キロワットの石炭火力発電
所が2025年度までに
生まれることになる。
原発の代替電源
先進国は石炭火力を縮
小する流れにある。英国
やフランス、ドイツとい
った欧州の環境先進国だ
けでなく、トランプ政権
で石炭優遇政策を打ち出
した米国でも、採算性の
火力の新増設について

経産省が主導権、批判鈍る

「是認できない」という
強い表現で意見書をまと
めていた。ところが環境
省は電力業界が策定する
温暖化ガス排出削減計画
の進捗状況を毎年確認
し、国の削減目標を超え
ないよう管理する方針
で、経産省と折り合った。
背景には建設の許認可
は電力業界を監督する経
産省が担い、環境省が強
く反対し続けられ「閣内
不一致とみられかねない
懸念」（経産省幹部）が
あった。政府は意見の違
いが国内外で批判を浴び
発の再稼働が進まず、代
替電源の確保を急ぐ経産
省が働きかけ、環境省側
が軟化した。
強い表現使えず
この合意で個別の建設
計画へのチェックが緩
み、同省は強い表現で批
判できなかった。意見
書を出すもの計画の中
止になった例はない。神

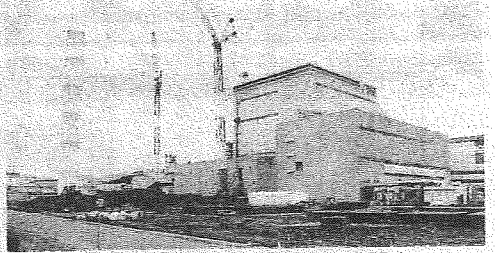
2015年に締結されたパリ協定の長期目標

- 世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をとする。
- そのためにできる限り早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には温室効果ガス排出量と（森林などによる）吸収量のバランスをとる。

つまり、可能な限り、化石燃料を使わないよう努力しようという国際協定です。

三隅2号機の建設容認 経産省、中電に確定通知

経済産業省は11日、中国
電力が建設を計画する石
炭火力の三隅発電所2号
機（出力100万kw、浜田
市）について、環境影響評
価（アセスメント）の最終手
続きとなる確定通知を中電
に出した。環境保全に適正
な配慮がなされているとし
て、建設を正式に容認した。
同省電力安全課による
と、中電は環境影響評価書
で二酸化炭素（CO₂）の排
出削減に向けて経産相の2
月の勧告取りに組み込む姿
勢を示したため、評価書の
変更は必要ないと判断した
としている。
中電はこの日、島根県庁
で記者会見し、勧告に従っ
て計15項目を評価書に反映
したと説明。老朽火力の休
廃止などの計画については
「古い火力はまとめていく
方向。検討を鋭意進めてい
る」とした。
三隅2号機を巡っては、
環境省が1月、中電がCO₂
の排出削減策を示さなけれ
ば建設を容認すべきでない
とする環境相意見を経産省
に出していた。一方、経産
省は燃料コストが安い重要
電源として、石炭火力の建
設を容認する考え。
三隅2号機の評価書は26
日から5月28日まで島根県
庁や浜田、益田市役所、
三隅発電所構内などで見ら
れるようにする。8月をめ



三隅発電所2号機の建設
予定地（手前）と1号機

どに工事計画を経産相に届
け、11月に本体工事を開始。
2022年11月の稼働を予
定する。中電は「地域の理
解をいたしながら、計画
通り着実に進める」として
いる。（河野陽、岡田浩平）

フクシマの事故が起きても、東芝が破綻しても
まだまだ原発を進めようとする。世界からガウガンゴス
と言われども石炭火力発電を進めようとする、こんな
経済産業省有なんの解体してしまえ。

つけられている「（中国
電力）と、政府内の意見
の違いに困惑気味だ。
経産省は今夏、205
0年に向けたエネルギー
基本計画を改定する方針
だ。有識者会議では石炭
火力について「依存度の
低減を図るべきだ」とす
る意見が出た。ただ最新
技術の導入でCO₂排出
削減や効率向上を掲げる
のみで削減は求めない。
石炭火力に異議を唱え
る環境省も代替電源を示
せない。CO₂に価格を
つけて削減を促す「カー
ボンプライシング（炭素
の価格化）」の導入を目
指すが、政府内での意見
の隔たりは大きい。
電力部門はCO₂排出
量の4割を占める。その
削減は国の目標達成を左
右する。両省は膠着した
議論が続くのではなく
電力の安定供給と温暖化
対策が両立できる政策を
考える時期に来ている。
（堀和也、草塩拓郎）

政府は今年を「明治五十年」として、記念事業を展開している。安倍首相もたびたび演説で明治を礼賛。言葉の端には自らのルーツがある長州人脈への固執もうかがえる。だが、政府の歴史観には琉球、蝦夷地、東シベリアにおける植民地支配や、民衆運動弾圧の負の側面はすっぽりと抜け落ちていく。年内の改憲議論も「らむ中」、一面的な「明治五十年」史観に危うさはないか。明治大の山田朗教授(日本近現代史)に聞いた。

(安藤恭子)



山田朗 明治大教授に聞く

「明治150年」史観の危うさ

首相の「明治観」を端的に示す言葉がある。「身分、生まれ、貧富の差にかかわらず、チャンスが与えられる。明治という新しい時代が育てたあまたの人材が、技術優位の欧米諸国が迫る『困難』とも呼ぶべき危機の中で、わが国が急速に近代化を遂げる原動力となりました」

これは今年一月の施政方針演説での発言だ。ほかに「二〇一五年夏の戦後七十年談話では」「日本は独立を守り抜きました。日露戦争は植民地支配のもとにあった、多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけました」と述べている。

山田教授は「こうした明治礼賛をどう感じたのか。

一面的な日露戦争礼賛

「これら『明治五十年』史観の頂点に来るのは、日露戦争(一九〇四-〇五年)の礼賛だろう。欧米列強と肩を並べて『二等国』となれたという成功体験。しかし、そこには抜け落ちていく視点がある」

それは何か。

「対中国、朝鮮政策でみれば、日本は欧米とともに支配する側に立ち、そこには平等や対等の考え方はない。明治五十年というのは、中国や朝鮮との付き合い方を間違えてきた百五十年

やまだ・あきら 1956年、大阪府生まれ。大学在学中に福田赳夫内閣の有事法制研究を知り、歴史研究の道へ。東京都立大(現在の首都大学東京)大学院博士課程単位取得退学後、99年から明治大文学部教授。2010年にできた明治大平和教育登戸研究所資料館の館長も務める。

明治50年記念事業 今年が明治元年(1868年)から150年にあたることから、「明治以降の歩みを次世代に遺す」「明治の精神に学び、日本の強みを再認識する」ことを目的に、2016年に内閣官房に関連施策推進室を設置。全ての省庁が参画し、明治期の公文書や教科書、民間資料の収集、さらに記念イベントなどに取り組むという。同様の施策に携わる地方自治体にも、特別交付税で事業費の約半額を交付するとしている。

植民地支配 触れず

年かもしれないのだが、その歴史は無視されている」

安倍首相が演説で引用する長州出身の思想家、吉田松陰が幕末につづった『幽囚録』には、後の蝦夷地(北海道など)征服や琉球処分、韓国併合を予言するかのような記述がある。

「蝦夷の地を開墾して、諸侯を封じ、隙に乘じてカムチャツカ、オホーツクを奪い、琉球を論じて内地の諸侯同様に参勤させ、朝鮮を責めて質を取って朝貢させ、北は満州(現・中国東北部)の地を割き取り、南は台湾・ルソンを収め、漸次進取の勢いを示せ」

この「脱亜入欧」の考え方は明治政府に賞かれ、日本は欧米とともに、中国を中心とした東アジアの伝統

的秩序を崩そうとした。当時、こうした考えに異を唱える人もいた。代表的なのが政治家の勝海舟で、朝鮮、中国と手を結び三國で欧米列強に対抗するべきだとして日清戦争(一八九四-一八九五)に反対した。

「長い歴史を見れば、中国はずっと大國の位置を占めており、清朝末期からの一時代だけは例外的に衰退していたとも言える。しかし、勝のような思想は、松陰に学んだ山県有朋(軍人政治家)らによる膨張主義に押し切られた」

日露戦争の勝利も、その後の太平洋戦争の敗戦につながっているという。米國は旧満州の権益の獲得をにらみ、英国と合わせ日露戦争では四割の戦費を出したが、日本に鉄道事業への経営参画を拒まれたことで、日米対立の種がまかれた。

「当時の國民の大半はそんな國際事情を知らず、自分らが頑張って血を流したから勝ったと思ひ込んだ。日露戦争の発想で突入したのが太平洋戦争だ。明治がすばらしい時代で、昭和がダメというのでは決してない。二つの時代はつながっているというべきだ」

狙いは「行政権力の拡大」

「農村を土台とした綿花の繊維輸出が産業近代化を支え、豊かになった地域から自由民権運動が生まれた。政府は民衆の動きを無視できなくなり、法律を変えて、国体を豪華しようにする者を一律で取り締まらうとした」。大逆事件であらわになった弾圧は、二五年の治安維持法制定へとエスカレートしていく。

とはいえ、維新を主導した薩摩、長州側の視点で明治を明く時代とたてると「薩長史観」は根強い。

安倍首相は二〇一五年の講演で、明治維新五十年は寺内正毅、百年は佐藤栄作と、節目の歴代首相が山口(長州)出身であることに触れ「(百五十年も、自分が)山口県出身の首相として、恥ずかしくない実績を残したい」と述べた。

復古的な動きは天皇制とも無縁ではない。明治五十年にあやかり、祝日法を改正し、十一月三日の「文化の日」を戦前の明治節(明治天皇の誕生日)に近い「明治の日」に改めようとする動きもある。明治百

年の際にも、旧紀元節が「建国記念の日」として復活している。

出身ルーツのみならず、安倍政権が「明治」や戦前に固執する理由は何か。山田教授は戦後の民主主義と対照的な「行政権力の拡大」にあると指摘する。

自民党は現在、年内の国会発議を視野に改憲議論を進めているが、山田教授は「そこで話し合われている国家緊急権は明治憲法の『戒厳令』と同じ。究極の『行政権力の拡大』だ」とみる。自民党の改憲草案(二〇一二年)によると、有事などの際、内閣が法律と同じ効力の政令を制定できることと規定しており、私権制限も容認している。

実は明治時代には、現行憲法制定に影響した別の歴史もある。戦後、日本の学者や評論家が構成する「憲法研究会」による「憲法草案要綱」が連合軍軍司令部(GHQ)に提出されたが、それには高知県出身の自由民権運動家、植木枝盛の憲法私案「東洋大日本國憲法」が参考とされた。主権在民や基本的人權を定めた先進的な内容だった。

「押しつけ憲法論を掲げる人たちに触れられたくない話だが、これも歴史。政府の力を強大化させる観点から見れば、中央集権の明治は良い時代だが、行き過ぎた先は敗戦だった」

ただ、こうした視点とは対照的な「明治観」がいまだに根強い。典型例が作家の故司馬遼太郎さん的人气

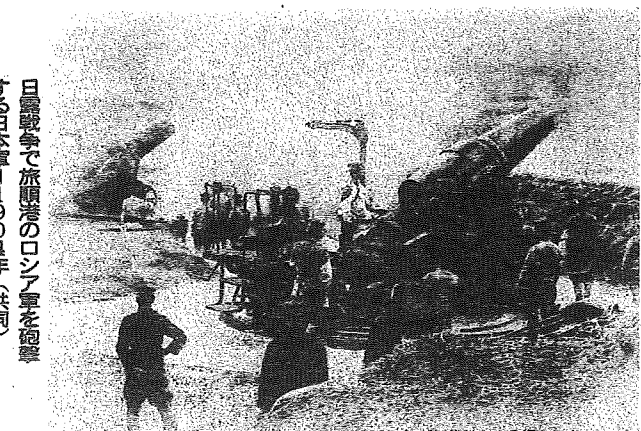


作「坂の上の雲」だ。

山田教授は「人は自分が見たい歴史を見る。司馬さんの本が読まれた時代は高度経済成長期。個人の努力によって立身出世し、それが國家のためになるという共同幻想を抱かせ、明治と重ね合わせた」とみる。

だが、山田教授はそれを現在と重ね合わせることは無理だと断言する。すでに日本では人口が減少に転じており、冷戦終結とバブル崩壊後、新たな世界経済の枠組みに組み込まれ、その行方は混沌としている。

「現在の日本は開國を迫られたペリーの来航(一八五三年)時と似て、時代をどう打開できるかは民意の活性化にかかっている。私たちは明治の結果を知っている。政府の『明治百五十年』史観では触れられない失敗の歴史も含め、過去から学ぶ議論が必要だ」



山田教授は明治を統括する「三三三三三」として、日露戦争と朝鮮半島などの植民地支配に加え、言論弾圧を挙げる。これもまた「明治百五十年」史観では触れられない歴史だ。

一九一〇年の大逆事件では、明治天皇の暗殺を計画したとして社会主義者、無政府主義者ら二十四人が死刑判決(十一人が処刑)を受けた。処刑された幸徳秋水は日露戦争に反戦を訴えており、日露戦争と言論弾圧が不可分だったことがうかがえる。事件直後には韓国が併合されている。

一方「富国強兵」が叫ばれる中、公害の原因とされる足尾銅毒事件が起きた。

「農村を土台とした綿花の繊維輸出が産業近代化を支え、豊かになった地域から自由民権運動が生まれた。政府は民衆の動きを無視できなくなり、法律を変えて、国体を豪華しようにする者を一律で取り締まらうとした」。大逆事件であらわになった弾圧は、二五年の治安維持法制定へとエスカレートしていく。

とはいえ、維新を主導した薩摩、長州側の視点で明治を明く時代とたてると「薩長史観」は根強い。

安倍首相は二〇一五年の講演で、明治維新五十年は寺内正毅、百年は佐藤栄作と、節目の歴代首相が山口(長州)出身であることに触れ「(百五十年も、自分が)山口県出身の首相として、恥ずかしくない実績を残したい」と述べた。

復古的な動きは天皇制とも無縁ではない。明治五十年にあやかり、祝日法を改正し、十一月三日の「文化の日」を戦前の明治節(明治天皇の誕生日)に近い「明治の日」に改めようとする動きもある。明治百

「見たい歴史」以外にも目を

首相は「長州の明治百五十年」批判を意識してか、会澤清出身で東京帝大総長となった山川健次郎の名を挙げた。だが、山田教授によれば、これとして「薩長」だけでは全国統治には人材不足で、旧幕府出身者をテクノクラートに採用したと「二〇一五年」史観では触れられない失敗の歴史も含め、過去から学ぶ議論が必要だ

「見たい歴史」以外にも目を

首相は「長州の明治百五十年」批判を意識してか、会澤清出身で東京帝大総長となった山川健次郎の名を挙げた。だが、山田教授によれば、これとして「薩長」だけでは全国統治には人材不足で、旧幕府出身者をテクノクラートに採用したと「二〇一五年」史観では触れられない失敗の歴史も含め、過去から学ぶ議論が必要だ

ちろ特報部

こちら

第1次安倍政権の教育基本法改正で加速

「前川氏の授業」報告要求の源流

「不当な支配」で学校萎縮

「異論許さない教育」横行

元都立高校長が警鐘



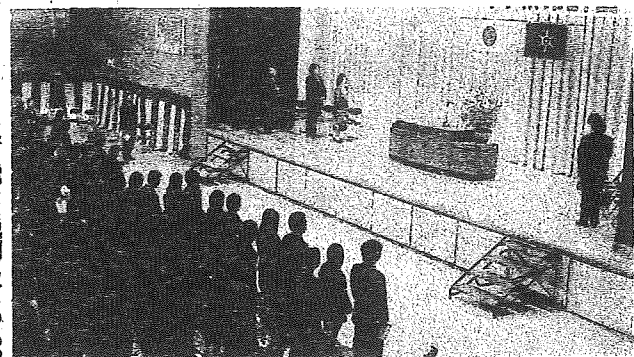
文部科学省が前川喜平前事務次官による名古屋国立中学校での授業内容の報告を求めた問題では、教育基本法が禁じる「不当な支配」に当たる可能性が指摘されている。戦前の国家主義的な教育への反省から教育の独立が重視されてきたはずだが、近年、学校現場への管理強化は進む一方だ。異論を排する教育はいっからまかり通るようになってきたのか。現場への締め付けに異を唱え続ける都立高校の元校長に聞いた。

「ここまでは政治が教育現場に介入するなんて」

文科省が個別の授業内容を細かく照会していったことに、元都立高校長の渡部謙一さん(68)「写真」は驚きを隠せないでいる。総合学習の講師として前

川氏を招いた名古屋国立中学校の授業内容について、文科省は、十五項目にわたる質問状を市教育委員会に送付。学校側が拒んだが録画記録の提供すら求めていた。質問状は自民党の国会議員が事前に確認していたが、当初は議員からの問い合わせも隠していた。

質問状を確認し、修正を求めた自民の池田佳隆衆院議員は「質問状への感想を文科省に求められた」と説明。林芳正文科相は「事実確認は文科省の判断。法令に基づき、国が調査する」



2004年3月、都立高校の卒業式で「国歌斉唱」のアナウンスに起立する卒業生と教職員

とは可能と説明している。

だが、「東京の『教育改革』は何をもたらしたか」の著作がある渡部さんは「教育の独立を脅かす現場への不当介入以外の何ものでもない。近年、教育現場の締め付けは悪化の一途をたどってきたが、危機的状況がここまできたか」と嘆

一九九九年の石原慎太郎

都政発足と同時期に校長になった渡部さんは、まず東京で始まった管理強化の波にいや応なく巻き込まれてきた。九五年に始まった都立高校改革は、現場や保護者の意見も聞かず一方的に進められた。石原知事の登場で学校への締め付けはさらに加速。「校長の権限がどんどん強化され、職員会議は協議の場ではなく、校長の方針を伝える場や諮問機関化していった。校長は経営者で、数値目標と成果を上げろと言われた」

さらに学校内で教員の階級分けが進む。「教育委員会から、校長、教師へと上意下達が徹底された。学校現場で一番大切なのは、教師が生徒たちのことを自由に話し協力し合う『協働性』なのにそれが壊されていった」。実際、学校には物言えぬ空気や諦めがじわじわ広がっていた。石原都政の誕生した一九九九年に、国旗国歌法もつくり

君が代斉唱チェック ■ 上意下達・管理強化進む

れている。国会審議では文相(当時)が「国民に強制するものではない」と弁弁していたにもかかわらず、二〇〇三年には都が完全実施を求める通達を出し、従わない教員らを次々に処分していった。〇三年度は、渡部さんにとって教員人生の最後の年だった。校長として最後の卒業式で、日の丸君が代を強いる職務命令を出さざるを得なかった。都教委には当日の教師の座席表まで提出を求められ、出席した都教委によって、君が代の時に不起立の教師がチェックされた。

中学時代の担任にあがれ、教師になった渡部さんにとどいて、戦後の教育は未だへの希望そのものだった。「生徒は一人一人状況が違ふ。生徒にレッテルを貼らず、徹底的に関わり、絶対に放り出さない。それを信条にやっていた」

だが、その教員人生の最後に、異論を認めない上意下達のコマがあることを強いられた。「これが教育なのか。この時の醜聞の思いがあり、教育現場のこの空気払拭のために、退職後は尽力しようと思った」

渡部さんは退職後、教育現場の問題を講演などで発言し続けた。通常なら招待される元の勤務先の卒業式や行事に一切呼ばれなかった。「君が代」をめぐる教員処分問題で、〇六年一月に都教委の人事委員会審理で証言を求められたときには、「東京の教育は異常だ」と訴えた。

現在も「東京の教育を考える校長・教頭(副校長)経験者の会」のメンバーとして、教育の独立を訴え続けている。

だが、東京から始まった学校現場の締め付けは、第1次安倍政権による〇六年の教育基本法改正とともに全国に拡散しつつある。渡部さんは「学習指導要領などで、指導内容だけでなく、指導方法まで統一され、信じられないことに統一した生徒像を目指すまで言われている。生徒をまとった見えない。教師は管理され、生徒一人一人に向き合う余裕がない。学校現場には疲弊と諦めが起きている。学校も教師も問題が起きないようにと萎縮している。今の学校は学校では



「名大」の愛敬浩一教授(憲法学)は、教育基本法が教育への「不当な支配」を禁じている理由について「国家が介入し、国に有用な人材の育成を目的にしていた戦前教育の反省から、戦後は子ども個人の能力をより良く発展させるため、教育の自由が唱えられた」と説明する。文科省による今回の学校現場への報告要請は「子ども学習権と、講演者の表現の自由とが侵害される大きな問題だ」と指摘。

①国会前で教育基本法の改正に抗議する人々＝2006年12月、東京・永田町で
②教科書検定で「郷土愛不足」が指摘された道徳の教科書では「パン屋」が「和菓子屋」に書き換えられた



「今回のような政治的介入がまかり通れば、政治家ににらまれるような人は、

も厳重注意の処分を下した。最高裁はこれを「教育への介入で不当な支配」と判断した。世取山氏は「本来、文科省は政治家の介入から教育を守る大きな役割があるのに、その義務を果たせなかった」と批判。やはり、根底には改正された教育基本法の影響があるとする。改正教基本法では、教育は「この法律及び他の法律の定めることにより行われべきもの」と、新たな文言が盛り込まれた。「これ以降、文科省自身が法律の根拠を認めれば自由に現場の教育内容まで統制できる」という錯覚に陥り、たがが外れた。それが政治家の介入を誘発している。政治家も行政も介入してはならないという当たり前のことを思い出すきっかけにしなければ」と助言する。

現場には疲弊と諦め ■ 「戦前回帰 ここまでとは」

「祖母は女学校を出ただけで教壇に立った代用教員だった。満州から引き揚げてきた人々の痛々しい姿を思い出すたびに、悔いと怒りではち切れそうだった。戦時下の学校は、国策に従って生徒と家族を満州移民に送り出していったからだ。戦後教育の原点にある無数の悔いを忘れまい。」(洋)

上智大の田島泰彦教授(情報メディア法)は「今回の問題は、聴衆の動員や反応など事細かに調査するもので、思想チェックにはかならない。戦前の特高警察と相通するものがあり、ここまできたかという印象だ」と驚きながら、危機感を募らせる。「秘密保護法や共謀罪の創設など、安倍政権は思想や表現の自由を抑圧する制度を作っただけでなく、教育現場にも重きをおき、それを受け入れるような人間の形成を進めてきた。用意周到で、最終的に目指しているのは憲法改正とそれを受け入れる人間づくりだ」と